

# 令和5年度施政方針

宜 野 座 村

## も く じ

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 令和5年度予算概要について・・・・・・・・	1
3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり・・・・・・・・	2
4. 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり・・・・・・・・	6
5. 自然と共生した環境にやさしい村づくり・・・・・・・・	12
6. 産業振興で活気ある村づくり・・・・・・・・	14
7. 安全・安心で快適な村づくり・・・・・・・・	20
8. 自立に向けた協働の村づくり・・・・・・・・	23
9. おわりに・・・・・・・・	24

## 1. はじめに

議員各位には、平素から村政運営に支援をいただき、心から感謝申し上げます。

本日ここに、令和5年度に臨む私の所信の一端と村政の基本的方針について申し上げ、議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国では今年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを見直す決定がなされました。村としましては、引き続き、感染予防対策など国や県の方針を考慮しながら、コロナ禍で長く影響を受けてきた村民の暮らしや地域経済の再生に着実に取り組んでいかなければならないと考えております。しかしながら、ウクライナ情勢等による物価高騰という課題にも直面しており、我々を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。今後とも物価高騰対策に加えて、脱炭素化や自治体DXの取組などについて、国や県、関係機関の情報に注視しながら、各種事業を実施してまいります。

沖縄県とは、令和6年度開学予定である県立農業大学校について、本村の農業振興につながるように県と協議を行なってまいります。その他、各種要望事業の実施はもちろんです。公立沖縄北部医療センター整備についても、県と北部12市町村で連携を取りながら、スムーズな事業実施に向けて引き続き協議を重ねてまいります。

本村においても、米軍基地問題や赤土等流出問題、老朽化施設の更新や維持管理、多様化する住民ニーズへの対応など、大変厳しい行政課題を抱えておりますが、各関係機関と協議を重ね、村民の暮らしと健康を守りながら、諸先輩方が築いてきた「水と緑と太陽の里 宜野座村」の持続可能な発展に向けて、村民の皆様とも意見交換を重ね、職員一丸となって、より魅力ある宜野座村づくりに邁進していく所存でございますので、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## 2. 令和5年度予算概要について

令和5年度予算編成においては、沖縄振興特別推進市町村交付金が県全体で減額されたことに加え、公共施設等の長寿命化に向けた更新事業の実施等、依然として村財政は厳しく、一部基金を取り崩して対

応しております。このような現状を認識し、限られた財源で、最大の効果を上げるよう事業の必要性、効率性等を念頭に置き、各種事業を推進してまいります。

予算額につきましては、一般会計予算で77億9千700万円、昨年度比8.7パーセントの増となっております。

また、特別会計予算は、

国民健康保険事業特別会計	989,420千円
後期高齢者医療特別会計	67,486千円
下水道事業特別会計	596,575千円

水道事業会計は、

収益的収入及び支出	収入	280,279千円
	支出	251,021千円
資本的収入及び支出	収入	288,517千円
	支出	357,874千円

となっております。

歳入の面では、主なものとして、自主財源の柱であります村税が約6億7千万円、地方交付税が16億6千万円、財産収入が約21億円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として沖縄振興特別推進市町村交付金事業による村着地型観光誘客推進事業、学力向上対策事業、防衛省関係では、調整交付金基金事業による学校給食事業として学校給食費の無償化、再編交付金基金事業による人材育成事業として、村営学習塾の運営及び学校ICT推進によるタブレット端末の利活用事業、ふれあい交流センター整備事業等であります。

諸事業の実施につきましては、各種補助事業等を有効的に活用し、村民にとって有益となる事業を選択して取り組んでまいります。

また、本村が支出する経常的な経費や施設などの維持管理費、各種補助金等は、随時見直しを進めることとし、無駄のない行政運営、財政健全化に努めてまいります。

### 3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり

子育て支援については、第2期村子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児教育・保育ニーズへ対応するとともに、児童福祉全般を担

う担当職員として社会福祉士を新たに配置し、更なる相談体制の強化を図ってまいります。

また、引き続き、幼小中学校における給食費を無償とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

子育て環境の充実については、本年度も引き続き、認可保育園と協議し、待機児童解消に向けて取り組んでまいります。保育士確保対策として、就職準備金の貸し付けを引き続き実施し、処遇改善にも取り組みながら併せて村立保育所保育士の増員を図ってまいります。

また、令和4年度に実施した子育て、幼児教育環境の現状把握のための村民アンケート調査結果を踏まえ、本村が必要とする幼児教育・保育、子育て支援の在り方について検討し、認定こども園移行計画書を作成します。

放課後児童クラブ施設については、引き続き、地域のニーズにあったクラブ運営を推進するため、各区および支援員との情報交換を密にしながら、支援員に対する資質向上を目的とした研修や保護者などへの相談事業を実施し、放課後児童健全育成補助事業の充実を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、国の「子どもの貧困緊急対策事業」を継続実施し、貧困対策支援員の配置や、子どもの居場所づくりの運営を支援してまいります。

保護者への経済支援として、児童生徒への学用品費等の就学援助支援を継続して実施してまいります。また、村育英会においては、令和元年より開始した貸与型の入学一時金の増額や、入学支援金制度の運用について継続実施してまいります。

子どもの虐待防止対策については、引き続き、国の「児童虐待・DV対策等総合支援事業」を活用し、相談員を配置するとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関及び児童相談所との連携を図り、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまい

ります。

母子保健事業については、新規事業として、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型の相談支援・経済的支援を一体的に実施できる環境を整えてまいります。

また、産婦健診及び産後ケア事業を引き続き実施し、産婦の支援強化に努めてまいります。

不妊治療費に関しては、特定・一般不妊治療ともに、保険適応外分を引き続き助成してまいります。

教育に対する意識の啓発については、令和元年度に制定した「教育の日」の取り組みを充実させ、教育に対する村民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に、村民全体で本村の教育の充実及び発展を図ってまいります。

村立幼稚園については、引き続き各保育所（園）や小学校と連携しながら幼児教育の充実を図ってまいります。また、預かり保育については、引き続き、長期預かり利用者の保育料を無償化するなど、共働きやひとり親世帯の子育てを支援してまいります。

また、特別な支援を要する園児の預かり保育の受け入れについて、幼児の安全を考慮し、特別支援サポーターの配置や預かり担当者の資質向上を図り、可能な限り受け入れる体制の整備を行います。

義務教育の充実については、各小中学校と連携しながら、各校の実態に応じ、指導体制や指導方法の改善充実を図りながら、外部委託による学習支援員を配置し、児童生徒のより確かな学力の定着と向上をサポートしてまいります。

また、教職員の働き方改革を推進するため、国頭地区で統一した公務支援システムを導入し、指導要録作成、出欠管理、成績処理、校内業務連絡、生徒の健康保健管理など、先生方の業務軽減に努めるとともに、中学校部活動の地域移行に向けた取り組みについて調査検討を進めてまいります。

G I G Aスクール構想の推進については、I C T技術を活用した授業を行うとともに児童生徒一人一台タブレット端末を効果的に活用し、個別最適な学びの推進に取り組んでまいります。また、各家庭の通信環境に左右されずにタブレットが使用できる環境を確保し、誰一人として取り残さない学習環境づくりに取り組んでまいります。

更に、小中学校において増加傾向にある不登校の改善が課題となっていました。スクールソーシャルワーカーを配置することで好転するケースが増えております。引き続き、問題を抱える児童生徒の支援を行い、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

特別支援教育の充実については、幼稚園・小学校・中学校の連携を密にし、切れ目のない特別支援教育の実施、地域インクルーシブ教育システム整備事業を活用し、巡回アドバイザーによる学校訪問を実施、訪問の際は、幼児・児童生徒の観察や教職員とのフィードバックを行い、幼児・児童生徒・教職員を支援してまいります。

また、学校生活内での子ども達の困り感に合わせて、引き続き、特別支援サポーターを配置してまいります。

村営学習塾「21世紀みらい」については、毎年、国公立大学の合格者を輩出しており、成果を上げているところで、更なる学力向上並びに人材の育成に取り組んでまいります。塾生については、中学校から高校まで可能な限り受け入れ、多様化する大学入試制度対策やオンライン授業等、時代や変化に対応した受験対策に取り組んでいきます。

また、引き続き、塾と中学校、高校とが情報交換を行い、基礎学力の定着から応用問題に対応する指導の連携に取り組んでまいります。

宜野座高等学校の支援については、引き続き、高校側と密に連携を取り、より魅力のある教育環境づくりを支援するため、部活動への人材外部コーチを招致するための費用を補助しております。

また、生徒のキャリア教育を支援するための各種検定料を支援する等、必要な支援を講じてまいります。

愛媛県内子町との親善訪問交流事業については、新型コロナウイルス

ス感染症拡大の影響で令和元年度から延期が続いておりますが、両村の児童生徒が親善と交流を深め、広い視野と豊かな社会性を培うとともに姉妹町村としての絆をより一層強くしていくことを目的とし、今年度第29次交流事業を再開してまいります。

村ジュニア海外語学研修派遣事業については、昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外派遣は中止としましたが、ハワイ東海大学やハワイ宜野座村人会の皆さんの協力のもと、オンラインでの語学研修、交流会を実施致しました。今年度は米国ハワイ州における同事業を再開させたいと考えており、現地での語学研修やハワイ宜野座村人会との交流の充実を図りながら、国際化社会に対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

青少年のスポーツについては、昨年、宜野座中学校の生徒がボクシングで第4回ジュニア・チャンピオンズリーグ全国大会優勝、陸上部でも全国大会出場するなど、各種競技で子ども達の活躍は目覚ましいものがありました。

今後、更なる活躍ができるよう、昨年度に引き続き各種少年少女スポーツの競技力向上に向けて外部指導者や講師の招聘等、指導研修費用を助成してまいります。これからも、関係団体と連携しながら各種スポーツ大会の実施や活動支援を行ないながら、子ども達の可能性を引き出せるよう努めてまいります。

小中高キャリア教育支援事業については、産学官の相互連携・協働による宜野座村グッジョブ連携協議会の充実強化や、新たな時代の変化に対応するためのキャリア教育が必要であることから、学校現場や村内事業所からのニーズにも対応し、児童生徒の就業意識の向上、将来的な地域での人材確保へつなげるため、宜野座村型キャリア教育の実施及び支援に取り組んでまいります。

#### **4. 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり**

健康づくりの推進については、今年度、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的とした計画、「健康ぎのぞ21（第三次）」を策定いた

します。

保健事業として、小学5年生、中学2年生を対象とした「子ども健診」を実施し、現状を分析しながら、保健指導、栄養指導を行い、幼いころから自分の健康状態を認識することと、基本的な生活習慣の確立を目指してまいります。

住民健診においては、今後も予約制を取り入れ受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を図ってまいります。

また、各種健康教室を開催するとともに、村民全体の生活習慣病等の発症予防、重症化予防に取り組んでまいります。加えて、昨年度、実施した健康ウィークを継続して行い、村民の健康意識の高揚を図り、健康づくりの習慣化を促してまいります。

その他、禁煙治療を実施した際に医療費の一部を助成する「禁煙治療費助成事業」、各種団体等の自主的な健康づくりを支援する「健康づくり支援事業」等、各種事業に取り組むことで、村民が生涯、生き生きと暮らせる村を目指してまいります。

予防接種事業については、本村が独自に取り組んでいる1歳以上65歳未満を対象としたインフルエンザ予防接種等、各種任意接種費用の一部助成を引き続き実施するとともに、接種対象疾病の拡充を検討してまいります。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるように、世代を問わず互いに協力し、支え合う体制をつくり、笑顔あふれる村づくりの実現に向け、諸施策を展開してまいります。今年度は、令和6年度からスタートする「第10期高齢者保健福祉計画」の計画策定を行います。

また、介護保険事業において、生活支援体制整備事業を実施しており、生活支援コーディネーターを中心として、第1層協議体の充実と社会福祉協議会を含めた関係機関や地域の連携により、第2層協議体の立ち上げや支え合いの体制づくりに取り組んでまいります。

一般介護予防事業については、引き続き、ぬちぐすい処及び体操教

室を週1回実施し、介護予防や自宅でも自主的な運動ができるよう普及啓発に努めてまいります。

また、令和2年度から開始されたタピックタラソセンター宜野座を活用した水中運動教室を今年度も継続して実施し、高齢者の健康増進を更に強化できるよう努めてまいります。

認知症対策については、昨年度に引き続き、認知症初期支援集中チームを金武町・恩納村と合同で医療機関に委託し、認知症地域支援推進員を中心に医療機関と地域との連携、家族の支援など、認知症を取り巻くあらゆる課題の解決に向け、取り組んでまいります。

障がい者福祉については、引き続き、障がい者福祉計画に基づき、障がい者の皆様が住みなれた地域で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。今年度は、令和6年度からスタートする「第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」の計画策定を行います。

村内において、障がい福祉関係事業所も増え、障がい福祉の施設環境が充実してきておりますので、長期入院・入所している障がい者の地域移行・地域定着支援等について、関係機関や事業所との連携を強化してまいります。

また、障がい児及び発達が気になる子について、巡回専門員整備事業を強化し、福祉と教育が連携できるような体制づくりに取り組むとともに、更なる相談支援体制の強化を図り、障がい児等への支援の充実を図ってまいります。

また、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度心身障がい者医療費助成については、支給要件該当者への申請の勧奨及び医療費助成の適正支給について取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、沖縄県が目指す国民健康保険税率の市町村統一を踏まえ、本村の国保税率の改定を段階的に実施してまいります。その他、保険者努力支援制度の各種項目である保険税収納率、適正賦課、特定健診受診率、後発医薬品使用割合などの更なる向上に向け、引き続き、取り組んでまいります。

また、健康課題の分析・評価等を行いながら、第3期保健事業計画（データヘルス計画）及び第4期特定健診等実施計画を策定いたします。特に特定健診受診率向上への取り組みでは、村民の健康づくりや病気等の予防に対する意識の向上を図るため、村内外の関係機関・団体と連携し、インセンティブ事業の拡充やAIを取り入れた未受診者対策等に取り組んでまいります。

また、地域と連携し、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に取り組むことで医療費の適正化を図り、国保財政基盤の安定強化に努めるとともに、経営改善に向けて検討してまいります。

後期高齢者医療については、引き続き、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して業務をおこない、保険料に関する納付相談などをはじめ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組み、健康寿命の延伸を支援します。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、引き続き、無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で免除申請や各種年金制度の周知を図ってまいります。

社会教育施設については、昨年度、「ふれあい交流センター」の本体建設工事に着手しました。今年度は外構工事も予定しており、事業完了に向けて整備に取り組んでまいります。

文化センターにおいては、老朽化した空調設備の全体的な更新のため実施設計を行ってまいります。さらに、がらまんホールで老朽化した舞台機構の吊物や幕地等を更新することで長寿命化を図り、利用者が安心して施設を利用できるよう整備してまいります。

生涯学習については、引き続き、村民を対象とした公民館講座を開催し、村民自主講座からサークル活動への発展を推進することで、村民が充実した生活を送れるよう取り組んでまいります。

地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ、博物館

では、村内の十五夜アシビ郷土史講座などに関連する企画展や郷土史講座などを開催します。

また、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財である「宜野座の八月あしび」につきましては、これまでの調査成果を基に、関係機関の協力を仰ぎながら国の無形民俗文化財への指定に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

愛媛県内子町との文化交流事業については、今年度は内子町伝統芸能団を迎える予定となっておりますが、この伝統芸能継承団体による文化交流事業の取組を通して、更なる伝統芸能の継承発展につなげてまいります。

文化振興については、がらまんホールを中心に、音楽・演劇などの文化芸術を通して、村民の豊かな感性を育み、地域に存する芸能や芝居・音楽サークルなどの発表の機会を設け、県内外へ発信するとともに、村文化協会や村文化のまちづくり事業実行委員会など各種団体と連携して文化振興に取り組んでまいります。

村立図書館については、資料提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実を図るとともに、引き続き、学校や地域、他市町村の図書館と連携し、文化や芸術、国際交流、生涯学習など村民の「人づくり」に活用される施設として充実を図ってまいります。

また、お話し会や図書館講座などの事業を継続して行い、読書を習慣づけ、気軽に利用してもらえるような環境づくりに取り組むとともに地域のニーズに応えられるようにサービスの向上と充実に努めてまいります。

姉妹町村内子町との交流については、今年、本村と愛媛県内子町と姉妹町村締結50周年となります。内子町とはこれまで、青少年交流や伝統芸能等の派遣、受入れの相互交流を図ってまいりました。今年度は姉妹町村として、内子町における記念式典をはじめとしたお互いのイベントに参加し、更なる交流促進を図ってまいります。

国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度も世界のギノザンチュ子弟研修生受入事業と青年海外派遣事業を中止としましたが、第7回世界のギノザンチュの集いを各国村人会と協力しインターネットを活用しながら開催したことで、現地参加者だけでなく、オンライン参加者との交流も実現しました。今年度は、世界のギノザンチュとの交流事業として子弟研修生受入事業及び青年海外派遣事業を再開し、世界のギノザンチュと村民との絆を深めつつ、国際感覚を身につけた人材を育成するとともに、次世代間交流を促進してまいります。

また、令和3年度からは各国宜野座村人会とのインターネットを活用したWEB会議を実施しており、交流事業に関する意見交換を行うとともに、これからの交流ツールのひとつとして活用しつつ、これまでの繋がりが継続されるよう、宜野座村人会コミュニティー活動に貢献された皆様への感謝を忘れずに、宜野座村人会との相互理解と友好親善を図ってまいります。

体育・スポーツ振興については、昨年は、3年ぶりに国頭郡球技格技大会、国頭郡陸上競技大会が開催され、総合優勝は逃しましたが、2大会ともに総合2位という好成績を収めることができました。新型コロナウイルスの影響が続き、スポーツ活動が制限される場面もありましたが、今後も、引き続き、生涯・競技スポーツを推進するとともに、村民の健康増進と体力の向上が図れるよう、村民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめるようスポーツの普及に努めてまいります。

体育施設については、昨年度、一括交付金を活用し、野球場に隣接する国道沿いの防球ネット改修工事の実施と野球場および総合グラウンドの整備用機械を新たに購入しました。

今年度は、北部広域連携促進事業を活用して総合体育館へ空調設備の導入に向けて調査等を進めてまいります。

引き続き、安心して施設利用できる環境整備を行い、各種大会や合宿の誘致など各施設の機能を十分に発揮すべく、長寿命化を図りながら、利用促進と、安心して使用できる環境づくりに取り組んでまいります。

ます。

## 5. 自然と共生した環境にやさしい村づくり

景観むらづくりについては、平成23年度に「自然と文化を感じて暮らし心がかよう風景づくり」をキャッチフレーズに策定された景観むらづくり計画については、計画策定から10年余が経過していることから、令和4年7月に「宜野座村景観計画改定版策定業務委託」を発注し、改定に向けて取り組んでおります。昨年度には住民アンケート調査などを実施し、今年度は有識者会議の開催などを実施する予定であり、これまでの取り組みなど経緯も踏まえつつ、良好な景観を次世代に継承する為、社会経済情勢の変化などに対応しながら、改めて地域の価値を高める協働の景観むらづくりを推進出来るよう、引き続き、計画の改定に取り組んでまいります。

また、昨年度より中心地区整備計画や漢那リバーパーク等整備計画の策定にも着手しており、住民や村外からの来訪者のニーズを踏まえつつ、そのエリアに必要な導入機能を検討し、地域の活性化が図れるよう、計画策定に向けて今年度も引き続き、取り組んでまいります。

赤土等流出防止対策については、村赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携し、営農段階における農業者及び地域住民への土壌保全等赤土等流出防止に対する技術指導、啓蒙活動を展開するとともに、畦設置並びに心土破砕等の発生源対策も推進してまいります。また、今年度も試験的な取り組みとして、竪穴式簡易暗渠による赤土流出の発生源対策を行ってまいります。

また、昨年度、北部広域連携促進事業において、松田地区観光業農業振興事業が採択されましたので、令和4年度から令和6年度にかけて松田地区の沈砂池2基の改修を行ってまいります。本事業により観光業において課題となっている海域への赤土等流出を抑制し、観光振興を図るとともに沈砂池に堆積した土を浚渫し、村内の緑化活動や農地に還元できる体制を構築してまいります。

農道の景観については、観光客等の散策道として活用されている土地改良沿道の管理として、農村沿道景観向上事業により草刈り作業等

を実施しておりますが、今年度からクラピア等のカバークロープを活用した雑草抑制対策も一部併用して作業を実施してまいります。

花のむらづくりについては、引き続き、美化コンクールやオープンガーデンを実施するとともに、景観むらづくり活動団体が行う活動を支援することで、花いっぱい運動や環境美化活動などを推進し、地域の絆や一体感を醸成しつつ、村内外から広く誘客を図ってまいります。

また、漢那ダム湖畔公園において、北部ダム統合管理事務所で村花である「つつじ」の植樹を行う予定であることから、村緑化振興会とも連携をとりながら、漢那ダムの魅力向上を支援してまいります。

漢那ダムまつりについては、昨年まで3年連続の中止となりましたが、村民は勿論のこと多くの県民に森と湖に親しむ機会を提供し、森林やダム、河川等の重要性について関心と理解を深められるよう、今年度はイベントを開催し、宜野座村の観光産業の振興及び地域活性化に繋げてまいります。

水環境については、近年米軍基地周辺などの水源や土壌で有機フッ素化合物の残留が問題視されている中、本村の飲料水については安全性が確認されておりますが、今後は国や県の対応なども確認しながら、本村の農業用水についても水質検査を実施してまいります。

循環型の村づくり及び一般廃棄物の処理については、金武地区消防衛生組合と連携を取り、効率的で安定したごみ処理に努めるとともに、ごみの減量化・資源化，分別ルールの徹底に引き続きご理解、ご協力を頂き、一般廃棄物の適正処理に取り組んでまいります。

廃家電や粗大ゴミなどの不法投棄対策などについては、監視カメラの設置や環境監視員の活用、職員によるパトロールを引き続き実施してまいります。

また、昨年度より実施しているボランティア用のごみ袋を活用し、継続して村民との協働による生活環境の改善に取り組んでまいります。

危険生物の駆除については、ハブや野犬などによる咬傷事故の発生を未然に防止するよう、積極的に捕獲・駆除を行い、安全・安心な生活環境の保全に取り組んでまいります。

動物愛護については、動物の適正な飼養と愛護の周知や飼い主の意識啓発を図り、捨て犬・捨て猫防止や放し飼いの防止に努めるとともに、飼い猫の飼い主に対して、不妊・去勢手術を行った際の費用の一部助成を実施してまいります。

また、飼い主のいない猫の対策としましては、現在活動されているボランティア団体と連携し、さくら猫TNRチケットを活用した取り組みを引き続き実施するとともに、活動に対する支援を行ってまいります。

脱炭素化の取組については、災害時の避難所として指定している各区の公民館などの機能強化を目的とした太陽光発電設備やLED照明などの整備に向けて進めてまいります。また、防犯灯のLED照明への切替に向けて段階的に脱炭素化事業を実施してまいります。

## 6. 産業振興で活気ある村づくり

農業の振興については、農業者の高齢化や担い手不足等に伴う遊休農地の増加などの課題がございますが、令和3年度に策定いたしました「実質化した人・農地プラン」については令和6年度末までにより具体化した農地利用計画とされる「地域計画」への移行が義務付けられたことから、当該計画への移行作業を進めてまいります。

また、認定農業者や認定新規就農者など地域の中心経営体となる農家が有効的に農地利用を行えるよう農業委員会並びに沖縄県農地中間管理機構と連携して農用地の利用権設定促進や中間管理事業の推進を図り、農地の流動化を促進するとともに、荒廃農地再生・利用推進事業を活用し、荒廃農地の解消を図ってまいります。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、農業次世代人材投資事業を活用するとともに、農業経営能力の向上が喫緊の課題となっていることから農業経営コーディネーターによる農業経営指導や農

業後継者等育成センター及び農業指導士と連携した新規就農者などへのサポートを行なってまいります。なお、農業指導士につきましては、あらゆる作物の栽培指導を行える体制が求められていることから農業指導士の育成強化を行ってまいります。

農業所得の向上については、堆肥購入補助や既存農業用ハウスの修繕に必要な資材購入補助などの各種補助についても継続実施するとともに、農業経営や栽培技術等の優良事例について表彰制度を設け、本村農業の更なる活性化につなげてまいります。また、災害に強い作物や薬用作物など高収益作物の調査を進め農家への情報提供を行ってまいります。

さとうきびについては、雑草対策が課題となっていることから適時・適切な除草方法等について勉強会を開催してまいります。

また、増産に向け、引き続き、優良種苗の確保・増殖を推進するとともに、病害虫等の被害防止対策、機械化の推進と適切栽培の指導及び宜野座堆肥の使用推進による地力増進を図り、反収アップを目指してまいります。

パイナップル・マンゴーについては、引き続き、営農指導に努め、栽培技術の向上・生産拡大を図り、宜野座村特産品加工直売センター「未来ぎのぎ」やJA等と連携を図りながら販路拡大に取り組んでまいります。

野菜やいちごなどについては、災害に強い農業づくりのため施設園芸を進める必要があることから、生産農家からの要望に対して補助事業の導入調整等、農家支援を行ってまいります。

また、いちご栽培については、専門家を招聘し、農家に対し技術講習等を行うとともに、光・温度・湿度等自動制御機能付きの設備「苗テラス」を活用した栽培技術の確立やブランド化に向けた技術的な支援についても継続して取り組んでまいります。

「有機の里宜野座村」の推進については、国が策定した「みどりの

食糧システム戦略」の中に有機農業の拡大、化学農薬や化学肥料の使用量低減が目標に掲げられていることに加えて、資材等の物価高騰の影響を極力抑え、安定的な農家経営を維持するための経費負担の軽減を図る観点からも、引き続き、営農指導員等による、減農薬栽培農家「エコファーマー」の育成や認定農業者の支援を図ります。

また、安心・安全な宜野座産農産物について県内外の量販店などに対する販路拡大事業については、特産品加工直売センター「未来ぎのぎ」と連携して、引き続き、農産物の販路拡大を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、引き続き、宜野座村鳥獣被害防止対策協議会の対策実施隊による銃器及びワナ、捕獲機等を用いての駆除を行うとともに、被害防止対策事業によるワイヤーメッシュ柵の設置を行う等、農作物の被害防止に取り組んでまいります。

畜産の振興については、今後も、肉用牛母牛の適切な更新が行われるよう育成牛に対する補助金などを継続して実施してまいります。

また、JA等が取り組む畜産クラスター事業の導入や村畜産センターを活用した新規就農者の支援や後継者の育成に取り組んでまいります。

養豚および養鶏関係については、令和2年1月に、沖縄県において豚熱（CSF）が発症、更に令和4年12月に県内で初の鳥インフルエンザが発生したことから、今年度も、県や関係機関と連携しながら感染防止対策や初動防疫体制の確立に取り組んでまいります。

村堆肥センターについては、引き続き、良質な宜野座堆肥生産に努めるとともに、村内利用を促進し、地力アップによる増産及び赤土流出防止、同センターの経営改善を図ってまいります。

また、令和4年度にホイールローダーの更新を予定しておりましたが、コロナ禍における生産体制の影響で更新を行うことが出来なかった為、今年度、更新を行い堆肥の安定生産を図ってまいります。

オガコ施設については、引き続き、顧客の需要に応じたオガコの生産に努めるとともに、オガコの利用促進として、畜舎環境の改善など

が図られるオガコ畜産を推進してまいります。

また、チップ材は赤土対策の敷材・土壌改良材として有効であり、他にも多面的なチップ材の活用方法が考えられることから、想定される活用事例を調査し消費者に提案するなど販売を強化してまいります。

農業基盤整備事業については、松田地区団体営農業基盤整備促進事業及び県営水質保全対策事業（宜野座第6地区）を継続して実施してまいります。

また、農業用水の安定供給のために、老朽化している潟原ダムのポンプ施設の改修工事を進めるとともに、漏水が増加しているかんがい施設の施設更新に向けて協議を進めてまいります。

水産業については、漢那漁港の航路に砂が溜まり漁船の入出港に支障をきたしていることから浚渫等航路の機能回復を図るため水産物供給基盤機能保全事業の事業採択に向けて取り組んでまいります。

また、引き続き、漁船燃料補助等の各種補助金制度の継続支援や離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁業者の自立に向けて、村漁業協同組合や各種団体と連携しながら、販路拡大並びに観光漁業の推進等の取り組みを支援してまいります。

情報通信産業については、宜野座村ITオペレーションパークにおいては、空きスペースやIT人材の不足などの要因により、厳しい経営が続いていますが、企業誘致活動の成果として、昨年度は1社が入居し今年度も1社の入居が見込まれております。

また、昨年度には情報学の先端研究を行っている国立情報学研究所が整備を進める学術情報ネットワーク（SINET6）が宜野座村ITオペレーションパークへ張出され、施設利用は企業のみならず大学など学術系の利用も増加しております。仕事と観光を掛け合わせたワーケーションによる誘致やコワーキングスペースのPRを行いながら、引き続き、県や関係機関と連携し、施設の魅力向上に努め、企業誘致に取り組んでまいります。

商工業の振興については、長引く新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響により、固定費の負担による事業活動及び雇用の維持が厳しいなど経営環境は未だに厳しい状況が続いていることから、県町村会をはじめ県市長会や経済団体などと連携しながら、引き続き、国や県などへ支援要請を行いつつ、地域経済の回復に向けた支援策を検討してまいります。

引き続き、地元企業の受注機会の確保並びに育成及び経済の活性化を目的とした地元企業への優先発注及び村商工会で実施している村内購買促進（水と緑と太陽の里商品券）事業を実施し、村内の消費を喚起し地域経済の回復を目指してまいります。

また、特産品づくりとして、小規模事業所の各種支援及び宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定事業や、特産品アイデア応援奨励金事業などの特産品開発、既存商品の販売促進・拡大等に向け、村商工会と連携を強化してまいります。

商工会フェスティバルについては、オンライン開催が続いておりましたが、昨年度は「道の駅ぎのぎ」での、通常開催となり、例年人気のあるお楽しみ抽選会、ステージに加え、会員事業所でのお仕事体験を実施し、会員事業所をPRする機会となりました。今後とも商工会員事業所を広くPRできるようなイベントを商工会と連携し開催してまいります。

観光産業については、人流がコロナ以前に戻りつつあることから、村観光協会を中心として、村内事業者や、環金武湾振興協議会、包括協定を結んでいるソラシドエア社等との連携を継続し、更なる観光資源の発掘、観光ツーリズムの充実に取り組みつつ、ポストコロナに対応した滞在型観光の充実を図ってまいります。

また、災害時における観光危機管理計画を策定し、危機管理対応能力を強化してまいります。

道の駅「ぎのぎ」については、コロナ禍が続く中、昨年度の来場者数の推計は60万人程度とリニューアルオープン時に戻りつつあります。また、昨年度はインバウンドに対応した外国人観光案内所（カテ

ゴリー I) )として観光庁より認定を受けたことから、今年度もインバウンドを含めた観光客にとって魅力的な施設として認知してもらえるようにイベントの開催や情報発信を続けながら、本村の活性化に資する拠点として、更なる付加価値向上に向けて取り組んでまいります。

宜野座村特産品加工直売センター「未来ぎのぎ」については、令和2年度から経営改善支援を行い、組織体制強化や各種契約改善等の支援を行ってまいりました。今年度も、引き続き、経営改善に向けた支援を実施しながら、特産品開発を含めた更なる販売力、企画力の強化など(株)未来ぎのぎが実施する各種事業を支援し、本村の産業振興拠点及び道の駅「ぎのぎ」の地域振興施設としての機能を強化してまいります。

漢那ビーチの管理については、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりに努めながら、収入の確保など、活用方法を検討し、更なる活性化に取り組んでまいります。

スポーツツーリズムについては、漢那ダム湖において日本カヌー連盟や各都道府県カヌー協会等の強化合宿が恒例となっております。これからも、各種体育施設の機能強化を図りつつ、施設を有効活用しながら、引き続き、村観光協会を窓口として、カヌー日本代表や野球合宿をはじめ、スポーツ団体等関係者や旅行代理店への誘致活動を強化してまいります。

阪神タイガース関係については、昨年度の阪神タイガース春季キャンプは入場制限のない有観客での開催となり、徐々に本来の活気ある阪神キャンプが戻ってきました。今年度は、アフターコロナの観光需要の増加を見据え、野球場周辺だけでなく、村内の各種施設などに幅広く誘導するなど、阪神ブランドによる地域活性化を図ってまいります。

また、昨年度より村内少年野球チーム甲子園招待事業が再開され、少年野球ドリーム大会を制覇したチームを甲子園球場に招待して頂くことができました。また、甲子園招待事業では初の試みとして村商工

会青年部主催による大阪堺市の少年野球選抜チームとの交流試合も開催されました。この貴重な経験を通して子供たちの健全育成を図ってまいります。

村まつりについては、今年度も沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した、美ら島花火大会と同時開催し、村民相互の融和と連帯意識を高め、地場産業の発展、育成を図るとともに、宜野座村の魅力を発信してまいります。

産業まつりについては、昨年度、4年ぶりに開催することができました。農林水産物の生産者の所得向上につながるイベントとなるよう村内農林水産物やこれらを用いた加工品のPRや体験コーナーの充実を図ってまいります。

雇用対策については、就職相談・斡旋など、地域のニーズに合わせた多面的な雇用機会の創出、拡充など、人材サポートセンター事業の充実強化に努め、求人者と求職者のマッチング等、地域雇用の支援を行ってまいります。

また、ハローワーク沖縄並びに沖縄県、近隣市町村、各関係機関との相互連携を進め、新たな雇用の創出と失業者対策に取り組んでまいります。

## 7. 安全・安心で快適な村づくり

米軍基地問題については、常態化している米軍機による民間地上空における飛行訓練や民間地付近のヘリパットを使用した離着陸訓練からの騒音被害に加え、特に昨年度は、4月に起こったMV-22オスプレイの城原区民間地上空での物資吊り下げ訓練や、6月の米軍車両による福山区民地侵入事故等、多数の事件・事故等で地元住民の皆様には、大きな不安と恐怖を与えております。

村では、その都度、日米関係機関に要請を行っているところですが、なかなか解決、改善に至っていないのが現状です。私自身、村民の生命、財産を守る立場から、大変歯がゆい思いをしていますが、今後も、しっかりと現状に向き合い、様々な機会を通して、諸問題解決、負担

軽減に向けて、粘り強く要請してまいります。

普天間飛行場代替施設の辺野古移設問題については、現在、国と県が係争中であり、今後の展開は予断を許さない状況が続いていますので、引き続き、その動向を注視していきたいと考えています。

防災については、迅速かつ多様な災害情報を発信するとともに、「宜野座村地域防災計画」やハザードマップ等の改定に取り組むとともに、防災アドバイザーを雇用し、村民等の生命及び財産を守り、災害に強いむらづくりを努めてまいります。

また、村民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の育成を推進してまいります。

さらに、役場庁舎についても、災害時に行政機能を継続することができるよう、非常用電源の機能強化を図ります。

交通安全については、引き続き、高齢者を対象とした急発進制御装置装着の補助を実施するとともに、石川警察署及び関係機関、交通ボランティア、地域住民の協力のもと、交通安全思想の普及、交通事故防止に積極的に取り組むとともに、地域住民と連携し、生活道路や通学路の交通安全施設等の点検を実施してまいります。

防犯については、引き続き、地域社会と協働した安全で安心な村づくりの実現のため、石川警察署及び関係機関と連携を図り、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを定期的実施するとともに、危険箇所の点検や青少年の健全育成、暴力団排除活動、チラシ配布、不審者情報提供などによる防犯活動、犯罪を起こしにくい環境づくりに取り組んでまいります。

村道整備については、継続事業となっております村道漢那赤崎 1 号線の整備を進めるとともに、今後、改修予定のある路線の実施設計を、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して進めてまいります。

また、橋梁については、引き続き安全で円滑な交通の確保や、第三者被害の防止を図るため、長寿命化修繕計画に基づき国土交通省補助

事業における道路メンテナンス事業にて補修工事を進めてまいります。

今後も、地域のご要望に誠心誠意取り組むと共に、災害発生時の一時避難場所及び避難通路の確保、並びに危険箇所の除去等、村民の安心安全確保のために早急な対策を行ってまいります。

村営住宅については、今年度より沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用して、老朽化した村営住宅の建て替えに向けて取り組んでまいります。先に災害時の影響を受けやすい津波災害警戒区域内に位置する潟原団地の移転、建て替えを進めていくこととし、村営住宅の環境改善に向けて取り組んでまいります。

地域公共交通については、村における地域公共交通の活性化及び利便性の向上を図る目的として、交通弱者を対象とした、新しい地域公共交通を実証運行し、交通インフラ整備による村民生活サービスの向上を目指します。

上水道事業については、キャンプ・ハンセン周辺障害防止対策事業を活用して実施している福山浄水場改修事業において、昨年度に引き続き受変電設備改修を進め、工事完了後、排泥設備改修を実施してまいります。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業では、配水管の老朽化が著しい各管路の実施設計を行い、配水管の更新を実施し、引き続き、安全で安心な水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道事業については、既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、地方公共団体における公営企業会計の適用拡大を受け、集落排水事業に関しても、公営企業会計への移行に向けて職員を増員し取り組んでまいります。

また、農村整備事業による機能強化対策事業において、宜野座地区並びに松田地区クリーンセンターの電気機械設備の改修を進めてまいります。

## 8. 自立に向けた協働の村づくり

むらづくりについては、「第5次宜野座村総合計画（基本構想）」を宜野座村の「むらづくりビジョン」の最上位計画として位置づけ、基本構想の方針、基本計画の施策に基づき村民の皆様とともにより良いむらづくりに取り組んでまいります。

また、令和4年3月に策定した第5次総合計画（後期基本計画）及び「地方版総合戦略」に基づき変化する社会情勢や多様化する村民ニーズに柔軟に対応できる自主性と地域の特性を活かした持続可能なむらづくりを進め、「水と緑と太陽の里・宜野座村」の実現を目指し取り組んでまいります。

自主財源の確保については、引き続き、公正公平の理念のもと、国、県と連携を取りながら滞納処分を実施し、徴収率の向上を目指してまいります。

また、昨年度から進めている基金の運用についても、安全性を最優先としたうえで効率性の追求を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

ふるさと納税については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度比22.4パーセント減の約1億1千4百万円（2月末現在）の寄附金となりました。引き続き、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、全国に宜野座村をPRしながら多くの寄附をいただけるよう返礼品の拡充に努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税にも対応できる体制整備に取り組んでまいります。

行財政改革については、行財政の現状等、情報の発信を行い、村民のご理解とご協力のもとに、これまでに指定管理者制度の導入等、民間手法を取り入れた行財政運営を実施してきました。今後もPPP/PFI等の手法を検討し、行政サービスの効率化と経費の節減に努め、持続可能な安定した行財政運営に、取り組んでまいります。

旧慣条例の制定については、これまで各区権利者会などとの協議を

進めておりましたが、コロナ禍により協議が停滞しておりますので、今年度は協議を再開し、条例のあり方などについて共通認識を図ってまいります。

自治体DXの取り組みについては、今年度から国が定める標準準拠システムへの円滑な移行や全国規模のクラウド基盤である「ガバメントクラウド」への移行に着手してまいります。

行政サービスの充実に向けた取組として、昨年度から住民票と印鑑証明書のマイナンバーを活用したコンビニ交付サービスの開始に向けたシステム整備を行ってまいりました。今後は、住民に関する手続き業務の洗い出しを行い、子育て関係や介護関係の行政手続きのオンライン化の検討や議会と連携し、タブレット端末等を活用した議案等のペーパーレス化を図り、電子決済・文書管理システム等、役場業務のデジタル化を総合的に検討してまいります。

男女共同参画行政については、「第2次宜野座村男女共同参画推進計画」を策定しました。現代の社会課題は多くの要素が関係し複雑化していることから、職員が共通認識をもち、男女共同参画の視点により様々な事業を展開するとともに、男女共同参画社会への今後の取組みについて他の施策と一体的に推進してまいります。

産学官連携については、北部12市町村が設立団体である名桜大学や沖縄国立高専、令和6年度4月開校予定の農業大学校などの教育機関や包括協定を結んでいる企業などとも連携しつつ、各分野における地域課題解決等に向けた取り組みを推進してまいります。

## 9. おわりに

昨年度、沖縄県では本土復帰50周年の節目にあわせて、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」が策定され、本県の課題解決及び自立的発展にむけた新たな一步を踏み出しました。しかしながら、予算面では、県や市町村にとって用途の自由度が高い一括交付金が減額、一方、国から市町村へ直接交付する沖縄振興特定事業推進費は増額となり、これまで以上に自治体の政策立案能力の差が事業実施にも影響を

及ぼすことが予想されます。

今年度は、私も3期目の任期の折り返し時期にもなることから、村民の皆様とお約束した公約の実現を含め、本村の課題の解決、魅力の更なる向上に向けて、職員と一丸となって各種事業に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてまいりましたが、今年度も、村民一人ひとりが誇りに思える村の実現に向け、村民福祉の向上に努め、本村の更なる発展のために粉骨砕身の覚悟で行動していくことをここにお約束申し上げるとともに、改めて議員各位と村民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針とさせていただきます。

令和 5年 3月 7日

宜野座村長 當 眞 淳